

平成25年度
事業計画書

I 経営の革新や創業の促進

資金収支予算

1 ものづくりの地産地消総合相談窓口事業

23,931 千円

県内で必要とされる機械設備の製造や食品加工などの付加価値を生み出す「ものづくり」の工程をできる限り県内で行う「ものづくりの地産地消」を推進するため、平成23年6月に「ものづくり地産地消センター」を設置し、日々県内での「ものづくり」を活発にするため活動中。

今後も、きめ細やかな相談対応やマッチング支援、また有用な情報の収集活動に取り組むとともに、昨年を引き続き、県内の「多様な技術力の見える化」とマッチング機会の創出を目的とする「ものづくり総合技術展」を、INAP2013高知会議と合同開催するなど啓発活動の更なる強化を図る。

○ものづくり支援コーディネーター2名

2 経営革新支援事業（こうち産業振興基金）

82,289 千円

経営の革新や新分野への進出をめざす中小企業の振興を図るため、「経営革新企業」等として認定された企業を対象に助成金により総合的に支援する。

○助成対象者

・中小企業者等 ・その他の事業者（NPO法人、農協等）

○助成対象事業

・新事業動向調査 ・新商品、新技術、新役務開発
・販路開拓、人材養成

○助成率 1/2

〔 県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は2/3 〕

○上限額 200万円

〔 協業・合併の場合は500万円
県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は300万円 〕

○要件

3年～5年の経営革新計画（経営革新企業）の承認又は経営改善計画（チャレンジ企業）の認定を受けた企業又は県が実施する成長分野育成支援事業の認定を受けた企業。

3 建設業経営革新支援事業（こうち産業振興基金） 30,000千円

新しい分野への進出や新技術・新製品の開発による経営体質の強化をめざす建設業者等を、助成金により総合的に支援する。

(1) 一般枠

○助成対象者

- ・建設業を営む中小企業者等で、「経営革新計画」の承認又は、「建設業チャレンジ企業」の認定を受けた企業

○助成対象事業

- ・新事業動向調査
- ・新商品、新技術、新役務開発
- ・販路開拓
- ・人材養成

○助成率 1/2

〔 県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業又は協業・合併の場合は2/3 〕

○上限額 200万円

〔 協業・合併の場合は500万円
県が実施する成長分野育成支援事業で認定された複数企業による事業の場合は300万円 〕

○要件

経営改善計画(5年)は付加価値額増加率5年後5%以上

(2) 新分野進出枠

○助成対象者

- ・県内の中小企業者である建設業者等及び建設業者等がその過半を出資して設立した法人

○助成対象事業

- ・建設業者が、新分野進出を実現するために必要な実証実験、先進的な取り組みの視察、研修機会への参加及び事業計画の評価の取り組み

○助成率 2/3

○上限額 100万円（助成対象事業期間が2年にまたがる場合でも合計は同額以内）

4 企業団体チャレンジ支援事業(こうち産業振興基金) 25,000 千円

新たな販路開拓やマーケットニーズを把握するため、中小企業のグループ等が行う県外へのPR事業を支援する。

○助成対象者

中小企業者等の3社以上が共同して行うグループや団体。ただし県・市町村が主催する展示会等へ出展する場合は単独でも申請可能。

○助成対象事業

- ・共同宣伝事業(各メディア等へ広告)
- ・展示会出展事業(県外、海外の展示会への出展、商談会の開催等)
- ・模型等作成支援事業(見本市へ出展の際の模型等の作成)

○助成率 1/2

○上限額 300万円以内(年間1社上限50万円)

*ただし、模型等作成支援事業については別途100万円

5 産業支援機関への助成(こうち産業振興基金) 22,584 千円

(1) 技術人材育成支援事業 (3,000 千円)

産業支援機関を対象に、中小企業の経営者や従業員等を対象とした技術力・技能向上の講習会の開催や専門技術者を派遣する事業を支援する。

(2) ベンチャー企業育成支援事業 (5,000 千円)

産業支援機関を対象に、ベンチャー企業や創業者の活性化を図るため、ビジネスプランの評価からブラッシュアップ、資金提供者等とのマッチングまでを一連に行う事業を支援する。

(3) 新 外商活動コーディネート支援事業 (3,000 千円)

県内の中小企業を支援する産業支援機関が大都市圏の高知県アンテナショップにおいて、県内の中小企業者等が参加するテストマーケティングを主催する場合に、参加する中小企業者等の旅費を助成する。

(4) 経営革新コーディネート活動実施事業 (11,584 千円)

こうち産業振興基金の助成対象事業に挑戦しようとする企業等の取り組み等に対して、コーディネーターによる支援を実施するとともに、専門家派遣事業(一部企業負担あり)を行うほか、過去に経営革新等に取り組んだ企業のフォローアップも実施する。

- 6 **⑥** こうち農商工連携基金事業 71,406 千円
こうち農商工連携基金から生じる果実を財源として、農林漁業者と中小企業者が連携して行う本県の地域資源や特性を活かした取り組み等を支援する。
- (1) **農商工連携事業化支援事業** (66,526 千円)
○助成対象者
ア 創業を行う者または経営の革新を行う県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
イ 自ら事業を行うNPO等の県内の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体
- 助成対象事業
・新事業動向等調査 ・新商品、新技術、新役務開発
・販路開拓 ・人材養成
- 助成率 2 / 3
○上限額 500 万円/年
- (2) **⑦** 農商工連携コーディネート活動実施事業 (4,880 千円)
農商工連携事業の成果を高めるために、外部のコーディネーターや専門家を活用し、新たな案件の発掘、継続的な支援、情報提供等を行う。
- 7 **企業ハンズオン支援事業** 1,621 千円
(1) **窓口相談・企業訪問事業** (35 千円)
センター事業の広報普及、経営革新等を目指す企業の発掘や取り組み支援、企業の実態把握及び情報提供等を行うとともに、企業の事業や取り引きに関する課題等について相談を受け、企業とともにその解決を図る。
- (2) **国・支援機関等連携促進事業** (572 千円)
国や他県の支援センター等とのネットワークを構築し、支援の進め方や課題解決の方策等について情報交換を行う。
- (3) **支援人材育成事業** (1,014 千円)
中小企業大学校の研修事業等を活用した派遣研修等を通じてセンター職員のスキルアップを図ることにより、支援活動のレベルを向上させる。

- 8 建設業新分野進出コーディネーター事業** **6,415 千円**
 新分野進出等に意欲的な建設業者を対象に、企業訪問等を通じて情報の収集・提供を行うとともに、県下7ブロックの地域オフィス等と連携し、建設業者の経営状況の分析をもとにしたアドバイスや、各種支援策の活用へとつなげ、企業の新たな事業展開を支援する。
 ○建設業新分野進出コーディネーター1名
- 9 地域中小企業外国出願支援事業** **8,827 千円**
 県内中小企業の海外への積極的な事業展開につなげるため、戦略的な外国知財出願を支援する。
- 10 くろしお博覧会記念基金事業** **2,031 千円**
 くろしお博覧会記念基金から生じる果実を財源として、県内で新たに開発された製品や活動を、「高知県地場産業大賞」として顕彰する。
 ○地場産業大賞 (1点程度) 賞金 50 万円
 ○産業振興計画賞 (1点程度) 賞金 20 万円
 ○地場産業賞 (若干) 賞金 10 万円
 ○地場産業奨励賞 (若干)
 ○次世代賞 (若干)
- 11 新 こうちビジネスチャレンジ基金事業** **30,600 千円**
 高知県内において新たなビジネスを創造し、産業振興を図るため、株式会社日本トリム様の寄付金を基に、高知県がセンターに設置する「こうちビジネスチャレンジ基金」により、新たな付加価値が期待でき、事業として大きな成長を期待できるビジネスを支援する。
 ○「こうちビジネスチャレンジ基金」を造成。
 ○新たに高知県内で取り組むベンチャーのビジネスプランを全国から公募し、外部有識者による審査会で可能性を評価し、優れたビジネスプランに対して基金から事業育成支援金を助成する等必要な支援を行う。
- 12 新 起業・創業促進支援事業** **232,496 千円**
 起業・創業を促進し、地域の新たな需要の創造や雇用の創出を図り県経済を活性化させるために、国が新たに始める「地域需要創造型起業・創業促進補助金」の事務を行い、独創的なサービスや商品等を新たに提供する事業計画を持つ、創業又は第二創業する個人や中小企業・小規模事業者に対して支援する。

Ⅱ 経営基盤の強化

1 ① 外商活動支援事業 38,789 千円

(外商活動支援事業 31,376 千円＋(新)外商推進事業 7,413 千円)

県内ものづくり企業の製品の外商を推進するため、県外の販路開拓先企業や発注企業の情報収集を行うとともに、全国版の専門誌や機関誌を通じて県内ものづくり企業の製品や技術の紹介などの情報発信を行う。

また、県外の自治体・企業及び団体への同行訪問を始めとした個別企業への営業サポートや、営業戦略策定などを支援するための専門家の活用などを行う。

併せて、県外見本市への出展サポートと出展後のフォローアップを行うなど、県内ものづくり企業の販路開拓を支援する。

○販路開拓支援員 3 名 (1 名増)

○外商推進員 1 名 (新規)

2 産業育成支援事業 14,472 千円

(1) 防災産業

防災関連産業の育成及び同産業の振興を図ることを目的に、県内企業の防災関連の機器や工法等の各種情報収集及び市町村や建設業者等のニーズや情報の収集・提供を行う。

○防災産業推進コーディネーター 1 名

(2) 食品産業

県内の食品加工分野の商品製造・販路開拓を目的に、食品加工分野に関する事業者のニーズや課題等の情報収集及び各種支援事業等の情報提供を行う。

また、併せて事業者間連携のためのコーディネートを行う。

○食品産業コーディネーター 1 名

3 中小企業経営支援事業 5,063 千円

経営の安定化・改善・再建等、経営支援を必要とする県内企業へのアドバイスを行う。

○経営支援アドバイザー 1 名

4 中小企業受注拡大取引斡旋支援事業 **18,665 千円**

機械金属関連企業や防災関連企業を始めとした県内ものづくり企業の販路開拓及び受注拡大を支援するため、見本市での製品・技術のPRと情報収集提供、販路開拓先企業や発注企業等への訪問活動を行い、県内企業に発注ニーズ等の情報を提供するとともに、マッチングや商談機会の提供を行う。

また、見本市や商談後のフォローを行い、成約に向けての支援を行う。

- 外商推進員 1 名（大阪）
- 専門調査員（取引斡旋） 1 名

5 下請受注対策事業 **9,773 千円**

県内中小企業の安定的な受注の確保に向けて専門調査員を配置し、受注登録企業の発掘、発注企業・案件情報の提供、受発注企業間の橋渡し等のサポートを行う。

また、新たな取引(受注)開拓のための生産・工程等の管理体制構築などについてアドバイスや情報提供を行う。

- 専門調査員 2 名（下請対策）

6 商談会開催事業 **4,053 千円**

県内の中小企業の新たな取引先を開拓するため、県外企業との商談会を開催し、販路の拡大を支援する。

- 四国合同商談会（徳島市）
- モノづくり受発注広域商談会（大阪市）
- 近畿・四国合同商談会（京都市）
- 高知県単独商談会（高知市ほか）

7 販路開拓支援事業 **18,686 千円**

県内企業の外商を推進するため、東京及び大阪に民間企業出身者のコーディネーターを配置し、ビジネスマッチングや販路拡大のサポートを行うとともに、大消費地の生きた情報を企業等に提供する。

- 企業コーディネーター 2 名（東京・大阪）

8 専門家活用事業 **857 千円**

県内企業の取引に伴うトラブル等について円満な解決を図るため、弁護士を配置する。

- 9 設備貸与事業** **557,088 千円**
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入を計画している小規模企業者等に対して設備貸与（割賦又はリース）を行う。
また、設備貸与を行った小規模企業者等に対し、適切な債権管理を実施する。
○貸与枠 500,000 千円 ※償還期間 7 年
(割賦 250,000 千円、リース 250,000 千円)
- 10 県単独設備貸与・水害復旧対策機械設備貸与事業** **1,086 千円**
高知県単独機械設備貸与制度要綱及び高知県水害復旧対策機械設備貸与制度要綱に基づき設備貸与を行った小規模企業者等に対する債権管理を行う。
- 11 地域産業振興支援事業** **16,617 千円**
「高知県産業振興計画」に基づく地域アクションプランの実行を支援する「実行支援チーム」へのサポートを行うとともに、各地域の産業振興につながる取り組みの支援を行う。
○地域産業振興アドバイザー 3 名
- 12 産業高度化支援事業** **123,687 千円**
ベンチャー企業総合支援事業及び創造的中小企業創出支援事業で融資や投資などの支援を行ったベンチャー企業に対する債権管理等を行う。

Ⅲ 情報化や人材育成・交流の促進

- 1 **情報収集・発信事業** 946 千円
中小企業や関係団体が必要としている産業情報や支援事例等の情報を収集し、県内企業や商工会等の各種の支援機関等に提供する。
○月刊情報誌「情報プラットフォーム」500部／月発行

- 2 **セミナー等開催事業** 100 千円
中小企業の経営を支援し、活性化を図るためのセミナーを開催する。

- 3 **情報化支援事業** 5,578 千円
県内企業のインターネットを活用した情報発信の促進を図るため、高知県製造業ポータルサイトへの加入促進を行い、販路開拓を支援する。
○情報化支援コーディネーター1名

- 4 **立地産業人材育成支援事業** 60 千円
企業立地促進法に基づき、地域の産業集積や活性化を図るため、立地前あるいは立地後の企業の人材育成などの取り組みを支援する。

- 5 **人材育成交流事業** 1,120 千円
 - (1) **異業種交流推進事業** (820 千円)
新たなビジネスチャンスの創造や発見を目指し、業種や分野の異なる中小企業等が相互の経営や技術のノウハウを持ち寄って交流する異業種交流活動を開催するとともに、他の類似団体等との交流や連携を図る。
○高知県技術・市場交流プラザ（高知中央、幡多地域）

 - (2) **セミナー等開催事業** (300 千円)
中小企業の活性化のため、経営者や従業員を対象とした各種の専門的な知識やノウハウを習得できる研修の機会を提供する。
○ISOセミナー（9000、14000シリーズ）各1回
○HACCP研修 1回
○会計セミナー 1回

- 6 情報化支援基金事業** 4,674 千円
- (1) 情報化基盤整備基金事業** (4,434 千円)
- 情報化基盤整備基金から生じる果実を財源として、中小企業の情報化を支援するため、セミナーの開催やセンターの人的体制を整備する。
- ネットショップ (BtoC) 運営支援セミナー 2回
 - インターネット取引 (BtoB) 普及セミナー 1回
 - WEBマーケティングセミナー 1回
- (2) 高度技術利用・開発支援基金事業** (240 千円)
- 高度技術利用・開発支援事業基金から生じる果実を財源として、技術取引情報等を収集提供すること等により高度技術や新技術の開発・利用を支援する。
- 7 賛助会員事業** 15,577 千円
- センターによる企業支援の一層の充実を図り、事業者のニーズに応じた支援事業を行うため、賛助会員制度を活用した各種事業を実施する。(賛助会員年会費：1万円/年)
- (1) 賛助会員サービス**
- 企業情報の検索 (1口5件まで無料)
 - IT 110番
 - ・IT推進アドバイザー1名 (週1日)
 - 月刊情報誌「情報プラットフォーム」の発行 (1,000部/月)
 - DVD・ビデオ・図書の貸し出し
 - プレスリリース支援サービス
 - 有料セミナーや研修室利用料金などの割引等
- (2) センターの支援環境の整備**
- センターのホームページ管理者の設置
 - 情報機器等の整備
- (3) メールマガジンの発行**
- 8 技術人材育成実施事業 (こうち産業振興基金)** 1,000 千円
- (1) 先進地企業研修** (175 千円)
- 県内企業の今後の事業展開や生産等の改善に向けて、先進的な事例の実地見学や業界動向等を収集する研修を実施する。
- (2) 海外企業研修** (825 千円)
- 県内中小企業のグローバル化の意識を喚起するために、インドで開催される紙産業展示会にあわせて、県内企業と共に展示会の視察や進出企業との意見交換を行う。

IV 地場産業振興センターの活用

1 会館事業

75,322 千円

地場産業振興センター（通称：高知ちばさんセンター）を活用し、多様な交流の促進を図ることで地域経済の活性化に寄与する。

(1) 高知ちばさんセンターの整備

県外顧客を集客できる県内最大で唯一のイベント会場として、経済効果の大きいイベントの誘致または県外流出を阻止するため、必要な整備及び顧客の要望に対応した整備を行う。

- ・受電設備の更新
- ・中小企業団地内公園の整備（県事業で整備）

(2) 事務室の貸出

地域産業の活性化に貢献する団体等の活動の場として事務室を提供。

(3) 研修室・商談室等の貸出

事業者が行う研修・商談の場としての提供（駐車場無料）。

V 産学連携等による新技術の開発・高度化や新産業の創出

1 地域研究成果事業化支援事業（こうち産業振興基金） 113,000 千円

研究開発の成果や技術シーズ等を活用し、県内での事業化を促進するため、中小企業や産業支援機関等と連携して取り組む事業化に向けた研究開発を支援する。

○助成対象者

(1) 中小企業者等

(2) その他の事業者（NPO法人等）

(3) 大学や高等専門学校等の教育機関及び試験研究機関等

ただし、産学官による共同研究体には、(1)又は(2)及び(3)に掲げる者がそれぞれ一つは入っていること。

また、(3)に掲げる者のみは対象外。

○助成対象事業 研究開発費

○助成率 2 / 3（上記③に掲げる者は10 / 10）

○上限額 3,000万円（単年度）

2 研究開発コーディネート活動実施事業（こうち産業振興基金）

4,000 千円

こうち産業振興基金の助成対象事業に採択された企業や共同研究体への支援をより効果的に行うため、外部人材を活用したコーディネーターの派遣を実施する。

3 新産業推進事業

860 千円

(1) 新事業創出支援事業

(471 千円)

新たなものづくり産業の創出に向け、大学等との連携を促進するとともに、研究開発プロジェクトの推進など、事業化につなげる支援を行う。

○産学連携等の促進による研究開発プロジェクトの事業化支援

○企業の研究開発を行う機関と連携した事業化支援

○管理法人として国の委託事業を活用した研究開発事業の推進

(2) 特許流通促進事業

(389 千円)

企業ニーズにあった特許や技術移転情報の提供を行い、地域の中小企業等の知的財産の活用を促進する。